

第23期 軽井沢町農業委員会 第30回 総会議事録  
(町HP用)

発言者	内 容
柳沢照夫事務局長	<p>(開会：13時30分)</p> <p>委員の皆様、ご苦労さまでございます。 定刻となりましたので、第30回総会を始めたいと思います。 開会にあたりまして、小宮山会長よりあいさつをお願いいたします。</p>
小宮山恒雄会長	<p>本日は、委員の皆様には、暮れの何かとお忙しいなか、ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>1年間農業委員会活動にご協力いただきまして、本当にありがとうございますでした。</p> <p>また、12月も下旬となりまして、年の瀬もいよいよ押し詰まりましたが、年明けから春先にかけて会議や研修会と行事等の予定が入っており皆様方それぞれお忙しいところですが、よろしくをお願いいたします。</p> <p>さて、いつも申し上げておりますが、ご承知のとおり農業委員と農地利用最適化推進委員は地域のリーダーとして期待されており、役割のひとつでもあります、遊休農地を解消するためには、人・農地プランや地域での話し合い等を通じて農地の有効利用、担い手への農地集積や新規参入の促進など、「農地利用の最適化」を推進していくことが大切であり、最適化推進活動として農地の貸し借り、権利移動による利用集積と集約化、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の発生防止と解消並びに農業後継者の確保のため新規就農及び定年帰農者による担い手の確保等に引き続き協力をお願いしたい。</p> <p>なお、各地区の状況などの情報交換、意見交換の時間もございますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>また、時節柄、体調にご留意いただきまして、農業委員会活動に当たっていただきたいと思います。</p> <p>後ほど、農協（JA佐久浅間）関係、佐久農業改良普及センター関係と町の農政関係について各々よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから第23期軽井沢町農業委員会第30回総会を開催いたします。</p>
柳沢事務局長	<p>ありがとうございます。</p> <p>次に、議長についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうことになっておりますので、よろしく申し上げます。</p>

小宮山恒雄議長	<p>規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。</p> <p>事務局より、会議成立の報告をお願いします。</p>
柳沢事務局長	<p>農業委員14名中、12名の出席と農地利用最適化推進委員7名中6名の出席です。</p> <p>軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。</p>
小宮山恒雄議長	<p>次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会会議規則第14条の規定により、議席番号2番の小林朝夫委員と議席番号13番の土屋史彦委員の2名をお願いします。</p> <p>それでは、次に4の事業報告について、事務局より報告願います。</p>
柳沢事務局長	<p>それでは、お手元の次第1ページの11月29日から12月19日までの行事等について、ご報告いたします。</p> <p>11月29日に第23期軽井沢町農業委員会第29回総会を開催しました。</p> <p>12月1日の長野県選出(3区)国会議員との農政懇談会に会長が、出席しました。</p> <p>11月28日から12月12日まで会期の町議会12月会議に会長が出席しました。</p> <p>13日に町農業委員会12月役員会を開催いたしました。</p> <p>事業報告は以上でございます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今事務局より事業報告がございました。</p> <p>事業報告について、質問等はございませんか。</p>
委 員	なし
小宮山恒雄議長	<p>無いようですので、次に5の会議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」の番号1を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
柳沢事務局長	<p>議案第1号番号1について説明をいたします。</p> <p>次第2ページ、補足資料1ページから7ページをお願いします。</p> <p>_____地区でございます。</p>

<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>_____は、_____、_____、_____に_____のある、_____、_____です。</p> <p>_____は、_____に_____のある、_____、_____です。_____、_____ます。</p> <p>申請の所在地は、_____、_____、_____で、_____は、_____で、_____は、_____です。</p> <p>場所でございますが、補足資料_____に、位置図がございますが、_____の_____になります。</p> <p>転用の目的ですが、_____ため、_____と_____をしたいというものです。(_____と_____との_____)</p> <p>権利設定の内容は、_____で、_____は_____になります。</p> <p>町の用途地域区分は、_____地域で、農地法による農地区分は、第_____種農地になります。</p> <p>それでは農地転用の一般基準について説明させていただきます。ハンドブック4-20ページになりますので、参照してください。(農地法第5条第2項第3号)の資力・信用については、_____による_____で_____となっています。</p> <p>利害関係につきましては_____の_____が_____されております。</p> <p>次に、(施行規則第57条第1号)、の申請地の利用の迅速性ですが、工事計画では、許可後から令和_____年_____月_____日までが、工事期間で、概ね1年以内となっており、問題ないと思われます。</p> <p>次に、(施行規則第57条第2号)他法令の許認可等については、該当いたしません。</p> <p>次に(施行規則第57条第2号の2)行政庁との法定協議については、町の地域整備課、環境課、上下水道課及び農林振興係とは協議済みです。</p> <p>次に(施行規則第57条第3号)の農地等以外の土地利用見込みについては、該当しません。</p> <p>次に、(施行規則第57条第4号)の申請地の計画面積については、現地の状況や配置図を見る限り問題無いと思われます。</p> <p>次に(施行規則第57条第5号)の土地の造成のみを目的としておりませんので、問題ありません。</p> <p>次に(農地法第5条第2項第4号)の周辺の農地等に係る営農条件への支障については、被害防除措置が提出されております。</p> <p>また、(農地法第5条第2項第5号)の一時転用ではありません。</p> <p>以上により議案第1号番号1については、許可できない場合に該当いたしません。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今事務局より説明がございましたが、議案第1号番号1について</p>
----------------	---

<p>担当委員</p>	<p>担当委員より説明願います。</p> <p>はい、議席番号10の依田美和子が、議案第1号番号1について補足説明をいたします。</p> <p>19日(木)に、私と井出千恵子農地利用最適化推進委員と_____の_____と3人で現地立会い調査をいたしました。</p> <p>場所は、_____から_____へ_____になります。</p> <p>_____で_____は_____が_____ます。</p> <p>申請の経緯としましては、現地は_____、_____の_____さんの_____と_____をして_____というものです。</p> <p>なお、_____ができることで、_____なり、農地への影響等何ら問題ないと判断いたしました。</p> <p>委員皆様のご審議をお願いいたします。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>井出千恵子農地利用最適化推進委員、何か補足説明ございますか。</p>
<p>推進委員</p>	<p>特にございません。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号番号1についてご意見のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>なし</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がないようなので、議案第1号番号1につきまして採決を行います。</p> <p>賛成の方は挙手願います。</p>
<p>委員</p>	<p>挙手</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。賛成全員ですので、議案第1号番号1を原案どおり可決いたしました。</p> <p>よって、議案第1号番号1は、許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>次に、議案第2号「現況証明願い」についてを議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p>

柳沢事務局長	<p>次第の3頁、補足資料は8頁をお願いいたします。  _____になります。  ____月__日付で、_____に____のある____  より現況証明願いの提出がありました。  場所は、_____の_____の_____で、_____に伴い____  _____と_____をしたところで、今回、現況を畑にしたということ  で、現況証明願いが提出され、____地区担当の農業委員と農地利用最適  化推進委員及び事務局で現地を確認し、現況は畑となっております。  皆様のご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。  担当委員より「現況証明願いについて」説明願います。</p>
佐藤寛治農業委員	<p>はい、議席番号9、佐藤寛治が補足説明いたします。  12日(木)に、私と柳澤和子農業委員と市村亨農地利用最適化推進  委員の委員3名と事務局2名で、現地を確認しました。  場所は事務局の説明がございましたが、_____の_____  の____で、____に_____の____があり_____した____の____になり  ます。  現況は、畑となっており、それぞれ概ね3分の1ずつ、_____が  _____ところと、葉物野菜用の肥培管理された____と、_____の  _____の____がきちんとできていました。  3名の委員と事務局ともに畑として現況証明をしても問題ないと判断  いたしました。  皆様のご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。  ただ今、担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの  説明と併せて、議案第2号についてご意見のある方はお願いします。</p>
委 員	<p>なし</p>
小宮山恒雄議長	<p>よろしいでしょうか。  ご意見がないようなので、議案第2号につきまして採決を行います。  賛成の方は挙手願います。</p>
委 員	<p>挙 手</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。賛成全員ですので議案第2号を原案どおり  可決いたしました。</p>

柳沢事務局長	<p>よって、現況証明書を申請者へ交付いたします。</p> <p>次に、議案第3号「軽井沢町 農用地利用 集積計画について」を議題にします。</p> <p>事務局より説明願います。</p> <p>議案第3号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。</p> <p>次第4頁から5頁、補足資料は、9頁から11頁をお願いします。</p> <p>軽井沢町長より、農業委員長あてに、軽井沢町農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、農業委員会決定の依頼がございましたので、審議をお願いいたします。</p> <p>1月の公告分ですが、再設定が3件、7筆、面積は、5,058㎡で、内訳は、田です。</p> <p>集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。</p> <p>次に、利用集積計画の累計になりますが再設定26件、43筆、面積は、77,161㎡で、内訳は、田で、9,178㎡、畑で、67,983㎡です。</p> <p>新規は、52件、95筆、面積は、177,694㎡で、内訳は、田で、25,445㎡、畑で、152,249㎡です。</p> <p>合計では、78件、138筆、面積は、254,855㎡、になります。</p> <p>内訳は、田で、34,623㎡、畑で、220,232㎡、となっています。</p> <p>同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>以上、ご審議をお願いいたします。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。審議の前にお知らせいたします。</p> <p>議案第3号については、農業委員会に関する法律第31条の議事参与の制限に当たりますので、_____委員、の一時退席をお願いします。</p>
委員	<p>(退席)</p>
小宮山恒雄議長	<p>農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない事になっています。</p> <p>それでは、ただ今事務局より説明がございましたが、申請書確認欄に署名をいただいた、担当委員から補足説明がございましたら、説明をお願いします。</p>
儘田農地利用最	<p>特にありません。</p>

<p>適化推進委員</p> <p>小宮山恒雄議長</p> <p>委員</p> <p>小宮山恒雄議長</p> <p>委員</p> <p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議案第2号、軽井沢町 農用地利用 集積計画の1月公告分について、ご意見のある方はお願いします。</p> <p>なし</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。</p> <p>よって、議案第2号軽井沢町農用地利用集積計画1月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します。</p> <p>_____委員の復席を認めます。</p> <p>(委員 復席後)</p> <p>_____委員に申し上げます。</p> <p>農用地利用集積設定について、決定しましたので、お知らせします。</p> <p>— 暫時休憩 (観光経済課入室まで) —</p> <p>次に、協議第1号「農地利用最適化推進活動について」を議題とします。</p> <p>普段の活動のなかで委員各位が感じていることなど忌憚のない意見交換、情報交換をお願いいたします。</p> <p>例えば、担い手の状況（今後中心となる経営体〔個人、法人、集落営農等〕はどこか。地域の担い手は十分確保されているといえるか。）</p> <p>農地利用の方向（将来の農地利用のあり方、農地中間管理機構の活用方針、近い将来の農地の出し手の状況〔誰が、いつ、どれくらいの農地を？〕）</p> <p>地域農業の活性化の方策等（地域農業のあり方〔生產品目、経営の複合化、6次産業化〕）などについて、意見交換、情報交換をお願いいたします。</p> <p>「意見交換、情報交換する。」 〈詳細省略〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市村初仁会長代理、荻原正一委農業員、儘田祐助農地利用最適化推進委員、佐藤豊農業委員と町農林振興係長と佐久農業改良普及センターで町農地利用促進事業補助金交付要綱の制度の情報発信や新規就農者への補助制度の情報などの意見交換や、情報交換を行う。</li> </ul> <p>ありがとうございました。</p> <p>次回も農業委員会活動の農地利用最適化に向け、この意見交換と情報交換の場を設けますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、次に6のその他事項に進みます。</p>
--	--

<p>市村初仁会長代理</p>	<p>次に、(1)のJA佐久浅間関係について、市村初仁会長代理より願います。</p> <p>それでは、農協関係ということで、軽井沢の野菜出荷状況について、ご報告いたします。</p> <p>12月10日現在の野菜の出荷状況ですが、キャベツが、数量で377,434ケース、単価は899円、金額で339,408千円、前年対比の数量で99%、単価で84%、金額で83%となっております。</p> <p>レタスは、数量で116,540ケース、単価は1,356円、金額で、157,977千円、前年対比の数量で、100%、単価で96%、金額で96%となっております。</p> <p>チンゲン菜は、数量で72,726ケース、単価は754円、金額で54,859千円、前年対比の数量で、93%、単価で94%、金額で87%となっております。</p> <p>サニーレタスは、数量で22,944ケース、単価は1,060円、金額で、24,318千円、前年対比の数量で78%、単価で86%、金額で、67%となっております。</p> <p>合計では、数量で、648,296ケース、単価は、967円、金額で626,835千円、前年対比の数量で95%、単価で87%、金額で83%となっております。</p> <p>ここ何回かの総会時にもお伝えいたしましたが、今年は野菜の販売価格が伸びない傾向である旨をお話ししましたが、特記事項にも書いてありますように、12月13日の白菜をもって今年度の市場出荷はすべて終了いたしました。</p> <p>今年度は、春先の凍霜害、降雹、梅雨の長雨、夏期の干ばつ、秋の台風の影響により栽培が難しく、また、出荷量増加時には他産地と重なり販売単価が思うように伸びず、出荷量の減少と販売単価の伸び悩みにより販売額は近年になく低調に推移し、野菜の生産には大変苦勞した年でありましたが、それにまして、世の中のスーパーマーケットなどの消費者への対応といたしまして、1玉販売でなく、半分から4分の1玉、最近では、カット野菜などの販売が多く消費拡大になかなかつながらない状況があり、町のトップセールスもしていただいておりますところですが、本年度は、野菜生産者には大変厳しい年となっております、農協としてもこれから色々努力していく事としておりますので、よろしく願います。</p> <p>以上です。</p>
<p>小宮山恒雄議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>JA佐久浅間(農協)関係で何かお聞きしたい点がございませうか。</p>



土屋哲農業委員	その他の販売額のなかの品目について、分かる範囲でお願いいたします。
市村初仁会長代理	はい、細かい数字が手元にないですが、品目はトウモロコシとネギと甘南蛮とミニトマトなどです。
土屋哲農業委員	ありがとうございました。 わかりました。
小宮山恒雄議長	他にございますか。
委 員	なし
小宮山恒雄議長	無いようですので、次に、(2)の佐久農業改良普及センター関係について、戸谷係長より、お願いいたします。
佐久農業改良普及センター戸谷係長	別紙「病虫害発生予察特殊報第2号」作物名：レタス・病名：レタスコルキール病（仮称）・発行：長野県病虫害防除所 により情報提供を行う。 <詳細省略>
小宮山恒雄議長	ありがとうございました。 佐久農業改良普及センター関係で何かお聞きしたい点がございませうか。
委 員	なし
小宮山恒雄議長	無いようですので、次に、(3)の町農政関係について、観光経済課の農林振興係より、お願いいたします。
竹本補佐兼農林振興係長	台風19号の農地復旧事業の国の査定終了と着工状況及び農業機械や農業施設のビニールハウスなど現在の進捗状況を説明する。 (前回、問い合わせの農業施設関係の水路、農道関係については、地域整備課へ連絡済ですので、後ほど地域整備課で確認を願います。) <詳細省略>
小宮山恒雄議長	ありがとうございました。 何かお聞きしたい点がございませうか。
委 員	なし
小宮山恒雄議長	それでは、無いようですので、次に、(4)の農業委員会事務局関係に

柳沢事務局長	<p>ついて、事務局より説明願います。</p> <p>次第の6ページをお願いします。</p> <p>(4) 事務局関係について、説明いたします。</p> <p>ア、の当面の会議・行事日程等につきましては、本日、第30回の農業委員会総会を開催しております。</p> <p>終了後に忘年会を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>令和2年1月16日(木)に町農業委員会1月役員会を予定しています。</p> <p>17日(金)の佐久地域選出長野県議会議員との農政懇談会に会長と会長代理が出席予定です。</p> <p>21日(火)に長野県農業委員会女性協議会研修会が開催予定です。</p> <p>24日(金)に第23期軽井沢町農業委員会第31回総会を予定しております。なお、終了後に、農業者等との意見交換会と懇親会兼新年会を、発地市庭で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>30日(木)の町有害鳥獣対策協議会に会長が出席予定です。</p> <p>2月5日(水)の軽井沢町野生動物対策報告会に会長が出席予定です。</p> <p>第23期軽井沢町農業委員会の最終年度となりますので、7日(金)から8日(土)に親睦会を別紙のとおり役員会に諮りまして計画をいたしましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>17日(月)に町農業委員会2月役員会を予定しています。</p> <p>28日(金)に第23期軽井沢町農業委員会第32回総会を予定しております。</p> <p>事務局関係につきましては、以上でございます。</p>
小宮山恒雄議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。</p>
委員	なし
小宮山恒雄議長	その他、全体を通して何かございますか。
委員	なし
小宮山恒雄議長	<p>それでは、ここで、農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議の実施を行います。</p> <p>別紙により委員会全員で農業委員会法令遵守の申し合わせ、決議する。(会長の進行により委員全員で唱和を行う。)</p>

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、農業者の公的な代表機関である農業委員会組織の一員として、法令に則り適正に農地制度を運用し、農地利用の最適化を実現する責務を負っている。

特に農地制度に基づく許認可に係る事務については、個人情報に接することも多く、公平・公正な運用はもちろんのこと、個人情報保護も徹底しなければならない。

私たち農業委員、農地利用最適化推進委員は、高い倫理観を持ち、法令順守を徹底するため、下記についてここに申し合わせ、決議する。

#### 記

1 農業委員会が担っている職務と責任を改めて自覚し、法令に則り適正に農地制度を運用すること。特に、農業委員会法第31条の議事参与の制限、同第33条の議事録の公表を適切に実施して、農業委員会の議事の公正さを確保すること。

2 農業委員、農地利用最適化推進委員としての高い倫理観を維持し、法令遵守を徹底するため研修等を実施すること。

令和元年12月20日  
軽井沢町農業委員会  
以上。

それでは、以上をもちまして第23期軽井沢町農業委員会第30回の総会を閉会といたします。

大変お疲れ様でした。

閉 会 14時41分

--	--